

岩手県公安委員会告示第9号

指定講習機関に関する規則（平成2年国家公安委員会規則第1号）第4条第1項の規定により、指定講習機関から次のとおり変更する旨届出があった。

平成25年6月4日

岩手県公安委員会

委員長 藤原 博

指定講習機関の名称	講習を行う事務所の名称	変更事項	内容	
			変更前	変更後
株式会社久慈自動車学校	久慈自動車学校	代表者の氏名	東 公司	東 久子